

【別紙】

## 組合優良役職員表彰候補者推薦要領

### 1. 推薦基準

#### (1) 優良役員

組合組織の運営と施設の設置等に多大な貢献をし、組合の発展に顕著な功績のあった役員であって、**役員として10年以上在任し、かつ、年齢が50歳以上**で人格見識ともに優れている者。**(現職であること。)**

ただし、叙勲、褒章、経済（又は通商）産業大臣、中小企業庁長官、関東経済（又は通商）産業局長、神奈川県知事及び中央会会長の表彰を受けた者を除く。

#### (2) 優良職員

中小企業団体の職員として**15年以上勤務し、かつ、年齢が50歳以上**で勤務成績及び人格が優れている者。**(現職であること。)**

ただし、叙勲、褒章、経済（又は通商）産業大臣、中小企業庁長官、関東経済（又は通商）産業局長、神奈川県知事及び中央会会長の表彰を受けた者を除く。

### 2. 推薦枠

#### **1組合につき優良役員又は優良職員候補いずれか1名**

※多数のご推薦をいただいた場合には、ご期待に沿いかねる場合もありますので、予めご了承ください。

### 3. 提出書類

① 組合優良役職員表彰推薦書（様式－1）

② 履歴書（様式－2）

③ 商工組合においては「組合の組織率が県内同業者の1/2を下まわっていないこと。」が分かる資料

※ 勤続年数は令和7年1月1日現在の見込みで計算して下さい。

※ 様式－1に「優良**役員**」又は「優良**職員**」の別をご記入下さい。

### 4. 提出期限

**令和6年9月13日（金）まで**に本会に到着するようご返送願います。

#### 【お問合せ先】

神奈川県中小企業団体中央会 業務推進部（担当：中丸）

TEL：045-633-5131／FAX：045-633-5139

E-mail：nakamaru@chuokai-kanagawa.or.jp

※提出書類の電子データについては、本会ホームページより**ダウンロード**ができます。